令和8年度　県央地域成年後見支援事業

無料

要予約

弁護士や福祉の専門家による

成年後見制度相談会



成年後見制度を利用するタイミングかも…

- ✓成年後見制度を勧められたが、どう手続きすれば？
- ✓将来認知症になったときの契約や財産管理が不安。

このようなお困りごとはありませんか？

成年後見人等として活動する中で…

- ✓家庭裁判所へ報告はどのように書けばよい？
- ✓後見人になっているが、誰かに引き継ぎたい。

専門家があなたの街にやってきます！

日程・会場については裏面をご覧ください！

ご予約は TEL029-309-5001 まで

お申込Googleフォーム

権利擁護サポートセンター

（社会福祉法人　水戸市社会福祉協議会）受付　8：30～17：15（土日祝日除く）

連携中枢都市圏構想に基づき、県央地域の５市３町１村が連携して取り組んでいます。

令和８年度　成年後見制度相談会　日程表

事前予約制：各会場**先着３組様**までになります！

開催日	会場
令和８年12月　2日（水）	**城里町役場** （東茨城郡城里町大字石塚1428－25）
令和８年12月　8日（火）	**ひたちなか市総合福祉センター** （ひたちなか市西大島3－16－1）
令和８年12月18日（金）	**大洗町役場** （東茨城郡大洗町磯浜町6881－275）
令和９年　1月15日（金）	**小美玉市役所玉里総合支所** （小美玉市上玉里1122）
令和９年　1月20日（水）	**茨城町役場** （東茨城郡茨城町小堤1080）
令和９年　1月26日（火）	**那珂市役所本庁202会議室** （那珂市福田1819-5）
令和９年　2月　3日（水）	**友部公民館** （笠間市中央3－3－6）
令和９年　2月　9日（火）	**東海村総合福祉センター「絆」** （那珂郡東海村村松2005）
令和９年　2月22日（月）	**水戸市役所** （水戸市中央1-4-1）

予約方法

相談日の１週間前（休日の場合は前日）までに下記【予約/問合せ】へお電話、もしくは、QRコードよりお申し込みください。

相談時間

13：30～15：30
１件につき、30分程度を目安としています。

対象者

県央地域にお住まいの方、もしくは被後見人等（利用を検討されている方も含む）がお住まいの方で、これから成年後見制度を利用したいと検討されている方、既に成年後見人・保佐人・補助人・任意後見人として活動をしている方

『会場が遠くて、参加できない』という方は・・・

居住地の市町村役場等から、オンラインでの相談も可能です。
ご希望の方はお気軽にお問い合わせください！



【予約/問合せ】
権利擁護サポートセンター　TEL029-309-5001
（社会福祉法人 水戸市社会福祉協議会）　受付　8：30～17：15（土日祝日除く）